

# 市議会だより

- 記事内容 ●8月臨時会・9月定例会から…P 2 ●決算特別委員会……………P 10  
●議案質疑……………P 3 ●常任委員会……………P 11  
●一般質問……………P 4～P 9 ●請願等……………P 12  
●予算特別委員会……………P 9



収穫の頃

提供：男鹿写真クラブ 鍋島守人氏

## 九月定例会を ふりかえり

ふりかえり

今定例会は、平成十六年度男鹿みなど市民病院、上水道及びガス各事業会計決算の認定、平成十七年度一般会計補正予算及び公の施設管理を指定管理者に行わせるための各関係条例の整備等に関する条例など十八議案について審議し、すべて原案とおり認定・可決されました。その中で質疑等があった主な内容としては、①社会的に被害が問題になっているアスベスト使用実態と調査の公表、安全・救済対策への取り組みについて②みなと市民病院の経営改善策について③市内過疎地域の超少子・高齢化対策について④農業施策の充実と農業経営改善支援策について⑤男鹿地区と若美地区の均衡ある行政運営について⑥県漁協統合卸売市場設置実現の構想について⑦旧簡保保養センターの入湯税の未納について⑧集中豪雨による河川改修計画と雨水対策としての下水道事業計画について⑨八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設とその計画についてなど、活発な議論が交わされました。

今日、行政課題が山積し、市民のニーズがますます複雑、多様化する傾向にあることから、厳しい財政運営の中、組織や事務のより一層の簡素、効率化を図りながら、地域の実情に応じた施策展開が求められています。

8月臨時会 9月定例会

平成16年度決算3億7千万円の黒字 入湯税問題、市長が減給処分

平成十七年八月臨時会は、八月二十二日に招集され、一日間の会期で開かれました。平成十七年九月定例会は、九月二日に招集され、二十八日までの二十七日間の会期で開かれました。この定例会では、病院・上水道・ガスの各事業会計決算など、十四議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり認定・可決されました。また、最終日には特別職の職員の給与に関する条例の一部改正など四議案を可決し閉会しました。

●黒字も経常収支比率が悪化 九月定例会初日の市長からの報告では、平成十六年度普通会計決算は、約三億七千万円の黒字となりましたが、経常収支比率は前年度より五・二ポイント高い九二・八%となっています。この要因は、三位一体改革による交付税や臨時財政対策債の大幅減等であり、今後とも行政改革を一層推進し、財政の健全化に努めるとのことです。アスベスト対策では、環境防災課と保健センターに相談窓口を設置し、公共建築物への使用については調査・分析依頼をしており、結果が判明次第、報告したいとのこと。 ●厚生連から事務職員二名採用 最終日の予算特別委員会において市長から、みなと市民病院事務局長の退職に伴い、病院体制の改善に向けて、県内九病院のネットワークをもつ、JA厚

生連から事務職員二名を採用し、専門的立場から赤字対策に取り組むとの報告がありました。 かんぼ 入湯税問題で激論 今定例会の大きな話題としては、何と言つても「旧簡保保養センターに関わる入湯税問題」でした。一般質問から予算特別委員会、総務委員会、会派代表者会議などで論議になり、最終日の本会議冒頭に市長から、このような重要なことを議会に報告しなかつたこと、また、問題処理に長期を要したことで議会と市民に迷惑をかけたことをお詫びするとともに責任を痛感しており、しかるべき対処をしたい、との発言がありました。 この問題について、議員十名から、市民に対しきちんと真実

審議日程 9月2日 本会議 12日 本会議(一般質問) 13日 本会議(一般質問) 14日 本会議(議案質疑) 15日 予算特別委員会 16日 決算特別委員会 21日 常任委員会・分科会 22日 常任委員会・分科会 28日 予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

を明らかにするため、自治法百条調査特別委員会(関係人等の出頭及び証言など)設置決議案が提出されましたが、市長は責任を感じて自ら処分を課すとしており、百条委員会設置の必要はないなど、議論が分かれ、起立採決の結果、賛成十一・反対二十五で否決となりました。この後、自治法九十八条調査特別委員会(書類等の検閲・報告請求・出納検査など)設置決議が提出されましたが、同様に否決となりました。 追加議案として、三カ月間、市長を減給十分の一とする条例改正案が提案され、起立採決の結果、可決となりました。なお、助役及び収入役についても一カ月、減給十分の一の処分とするとの説明がありました。

可決した主な議案

- 八月臨時会 <専決処分> 児童館条例の一部改正 ほか二件 <その他> 協本保育園建築工事請負契約の締結

九月定例会

- <決算認定> 平成十六年度みなと市民病院事業会計 平成十六年度男鹿市上水道及びガス事業会計 平成十六年度若美町水道及びガス事業会計 ほか二件 <条例> 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための市民福祉部関係条例の整備等に関する条例 ほか三件

- <平成十七年度補正予算> 一般会計(第二号) ほか三件 <その他> 大潟地区衛生処理組合規約の一部変更 人権擁護委員の推薦 小林 彬實(船川) 戸祭 實(払戸) 京極 修二(野石) ほか専決処分一件

- <議員提出議案> 意見書一件

# 議案 質疑

## みなと市民病院の 経営について

**質疑** ①毎年赤字経営となっており、累積赤字が増え続け、病院経営の見通しが立たないようであれば、経営形態の見直しなど、抜本的な対策を考えるべきでないか。②常勤医師の退職により、病院事業会計決算に影響を及ぼしているが、医師充足の取り組み状況及び今後の見通しについて、どのように考えているのか。③病院の自己負担分等の未収金の状況はどうか。

**答** ①病院経営の形態やあり方については検討していかねばならないと考えており、また現在、JA厚生連に病院事務局職員の派遣をお願いしているところですが、②医師の確保については、最大

の課題であり、秋田大学へはもちろんのこと、自治医科大学からの派遣を強力にお願いしていますが、別のいろいろな角度から病院長ともども全力を尽くして取り組んでまいります。また、JA厚生連とも連携を図りながら、医師の確保や派遣をお願いしてまいります。

③窓口の個人負担分の未収金については、平成十七年八月時点において、入院では約一千七百万円、外来では約八十六万円となっており、合わせて約一千七百八十六万円となっている状況です。

## 指定管理者制度 導入のメリットは

**質疑** ①平成十五年の地方自治法の改正により、指定管理者制度が創設されたもので、今回の提出議案により、市内約五十カ所の公の施設が指定管理者制への移行となるが、市として、指定管理者制度のメリットなどについて想定し今回の各施設について導入する考えであるのか。また、市民から見ると、公の施設がどのように変わるのか。

**答** ①指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために、公の施設管理を民間活力をいかし、住民サービスの向上、経費削減を図ることを目的としており、今回は公共の団体に管理を委託している施設を中心に指定管理者制への移行措置をしているものです。②今後のスケジュ

## 質疑者

- |    |     |    |
|----|-----|----|
| 高野 | 寛志  | 議員 |
| 吉田 | 清孝  | 議員 |
| 船木 | 正博  | 議員 |
| 夏井 | 清勝  | 議員 |
| 笹川 | 圭光  | 議員 |
| 中田 | 俊雄  | 議員 |
| 安田 | 健次郎 | 議員 |
| 佐藤 | 巳次郎 | 議員 |
| 三浦 | 利通  | 議員 |

## 旧かんぽ入湯税 問題について

**質疑** 旧簡保保養センターに係る入湯税問題について①男鹿市入湯税条例によると「納税義務者（簡保）は鉱泉浴場における入湯客が納付すべき入湯税を徴収しなければならない」とあり、当然、課税すべきである。男鹿の簡保は閉鎖されていても、上部団体等に納付させるべきと思うが、市ではどのように考えているのか。②平成十二年度に発生している問題であるが、事実が発覚した時点で議会に対して報告しているのか。また、条例上の曖昧さが問題であったようであるが、現在もそのままの条文であるのか。③この一連の問題に関し、市民に対してどのよ

うに釈明し、謝罪する考えであるのか。

**答** ①平成十年十二月一日から平成十五年三月三十一日分までの徴収、納入しなかった入湯税については、見解の相違と一連の経緯もあり、また、遡及して課税した場合、入湯客から徴収することは難しく、すべて同センターの負担となることから、当時の経営状況及び今後の観光振興に寄与することも考慮し、平成十五年四月から徴収、納付について合意したものであり、現在、入湯税の遡及については難しいものと考えています。

②議会に対しては当時の記録では説明はなかったものです。また、条例上の曖昧さに関しては、一般公衆浴場について見解の相違があつたものであり、この定義づけが明確でないというところで条例改正を検討した時期もありましたが、検討の結果、定義を明確にすることに、改正の必要はないということ、現在に至っているものです。

③市民の代表である市議会議員の皆様に対し説明し、謝罪しているものであり、ご理解願いたいと思います。



船木正博 議員

船越駅前

周辺整備について

【問】船越駅前周辺整備については、今後、どのような手順、スケジュール等で進めていくのか。

また、船越駅裏は宅地造成が進んでいるが、行政による計画的な都市計画が必要ではないか。

【答】船越駅周辺整備については、土地の有効利用と市街地整備に関する施策の一環として新市建設計画などに位置づけていますが、緊急の課題であります。私戸踏切から船越駅までの市道の拡幅整備については、JRと用地交渉等の協議が進んでおり、早期に事業を進めてまいります。また、船越北側周辺の開発状況や駅周辺へのアクセスの改善などの諸課題に対応するため、市内に都市機能プロジェクト推

進チームを設置し、総合的な検討に着手しており、その結果を踏まえ基本計画を策定し議会と協議してまいります。

アスベスト

対策について

【問】①市内公共施設のアスベストの使用実態について調査したのであれば、調査結果及びその対応について伺いたい。また、市民にも調査結果を公表していただきたい。

②市内にアスベスト関連の製造工場または施設は存在するのか。取扱業者、建物解体業者等への安全対策の周知及び今後の対応について伺う。

③本市ではこれまで中皮種による死亡者または患者はいるのか伺う。

【答】市庁舎、学校及び公営住宅等昭和六十三年以前に建築された木造建築を除く八十四施設について八月末までに調査を終了しています。その結果、アスベスト含有吹付材が使用された疑いのある脇本第二小学校や若美農業者トレーニンングセンターな

一般質問

ど十三施設について、秋田県工業材料試験センターに分析調査を依頼しており、分析結果の判

明は十月末となる見込みであります。これらの施設については飛散している箇所は見られませんが安全を期するため、立ち入り制限や目張りなどで対応しています。また、分析結果が判明次第、公表し、対策を講じてまいります。

【問】アスベスト製造工場は本市を含め県内ではないかと公表されており。また、水道管として石綿セメント管が約五万三千メートル敷設されていますが、平



古仲清紀 議員

市民の苦情・要望の対応について

【問】行政に対する苦情・要望は多数寄せられていると思う。にぎりつぶしたり聞き流したりなど、その取り扱いによっては、市民の意見が反映されない市民無視の行政につながってしまう。他の自治体では市民からの苦情

成二十六年度までに全て更新したいと考えています。

安全対策の周知については、生活環境、住宅環境における不安を解消するための相談窓口や広報での情報提供に努めてまいります。

【問】市企業局の職員が退職後、中皮種により死亡し、現在、公務災害認定の申請手続きの協議を進めております。

体育館の有効活用を

【問】男鹿市総合体育館及び若美総合体育館の有効活用及び利用

や要望に適切に対応するため、市内統一の相談記録票を作成し、上司への報告、相談の徹底を図っているようである。本市でも苦情・要望などを文書化し対応してはいかかか。

【答】書面による意見、要望などの処理については、市民の意見、要望等に対する処理要綱に基づき、企画政策課で受付処理カードに要望者の氏名、件名、要望などの内容を記入して、市長決済後、所管課に配付し所管課で受付処理カードに回答案を記入したうえで市長決済を受け、企画政策課を経由して要望者に回答しております。

【問】今後市体育協会や関係団体と連携を図り、全県規模の大会の誘致、各種球技大会の開催を積極的に進めたいと考えています。

また、トレーニンング機器などの施設機能をいかした健康づくりの実践や無料開放日を設定し、スポーツ交流人口の拡大に努めてまいります。

その他の主な質問事項

●福祉有償運送について

●全国PTA秋田大会について

また、口頭による苦情や要望などの処理につきましては、男鹿市文書管理規程では事務処理は原則として文書によることとなっており、これに基づき各課などにおいては苦情や要望等を文書化し対応してきておりますが、さらに徹底するため、八月十二日付で、各課等においては相談受付票などを作成し対応するよう指示をしております。

広域の廃棄物処理施設について

【問】①ごみ焼却後の副産物の資源活用について、可燃ごみを焼却した灰からコンクリートの骨

# 一 質

材やアスファルトと混ぜることによって道路の表層用資材として再利用が可能なスラグというものを作ることができ、民間会社に売却ができる。経費節減とリサイクル意識の高揚につながるほか、快適な生活環境づくりに大きく貢献するものと考え、溶融炉設備を導入すべきと考えるがどうか。

②施設の管理運営については新設される廃棄物処理施設は、財政難を考え、経費節減のためにも民間業者に管理運営を委託すべきと考えるがどうか。

③①ごみ焼却後の副産物の資源活用については今後検討される処理方式によって変わってまいりますので、その中で有効活用を検討してまいります。

④施設の管理運営に係るごみ処理業務については、直営、一部委託、全面委託の方法がありますが、最も安全性が確保でき、経済的にも優位な方法を採用する必要のあるものと考えており、構成市町村と調整を図りながら検討します。

## 市長公用車の

### 小型化について

現在、使用している市長用の公用車はリッターあたり六キロ位しか走行できず、購入費も



船木重秋 議員

## みなと病院の

### 経営改善について

① 昨今の病院経営は、独立採算制を維持することは極めて困難となっており、多額の累積赤字を抱えている。単なる運営改善などの努力をしても克服できない限界に達していると思う。累積赤字解消を図るため、同規模の類似黒字病院と給与年齢構成、医師・看護師の患者への対応及び職員等の配置に無駄がな

高いほか、維持費のかかる車である。財政難の自治体として経費節減のためにも、買い替えの際、購入費も安いほか燃費もよく省エネとなる二千五百ccクラスを購入すべきと考えるがどうか。

市長車の買い替え時には安全性、維持管理費などを考慮のうえ、車種を検討します。

いか検討しているのか。

より効率的な病院経営を目指すため、類似規模病院の数値を参考にし鋭意努力してまいりました。十五年度決算の数値の分析では、職員給与費の医業収益に対して占める割合は類似病院平均で五四・三％ですが、当院は五八・三％です。また、医師の平均給与月額が百三十五万五千円と平均を上回っており、医師数は平均一四・〇人に対し当院は一二・〇人、平均年齢は四十二歳に対し、五〇・四歳で医師不足及び医師の高齢化がうかがえる数値となっています。

職員配置については、医師及び看護師等に関しては医療法に定める基準があり、特に一番多い

## 災害対策

### 河川改修等の

#### 整備を

看護師はこの基準のほか、病棟における夜間の勤務体制や診療報酬算定上必要不可欠な基準もあり、これを下回らないよう配置をしています。産前産後休暇、育児休業、療養休暇を取得する看護師が多く、その欠員をパートで対応しています。事務職員についても健全化計画策定にあたって、退職者を不補充とし嘱託職員で対応する等、必要な最少の人数で運営しています。

① 八月臨時会で集中豪雨による住宅等の被害が報告されたが、その地域の環境はどうなっているのか。急傾斜地や河川改修等の整備が必要と思われるがどのように考えているのか。

② 未だかつて経験のない記録的豪雨であったことから、河川の氾濫や山地崩壊により、河川の低地と背後地が山地の住宅に多くの被害を受けています。これらの防止対策として、河

川の整備は保量川、金川川が大雨の被害が多いことから、雨水対策として、公共下水道事業で整備することとし、今年度中には県から事業計画の認可変更承

認を受け、十八年度に実施設計十九年度に工事着手できるように、県に要望しています。外ヶ沢川は、県管理の砂防河川ですが、今回の被害は山腹崩壊であり、治山事業で復旧を図ります。滝川は、県管理の河川であり、杉下・山田地区の土砂排除や護岸のかさ上げ工事を行う必要があり、両河川の改修等について、県に要望しています。船越中町の浸水箇所は、公共下水道事業で整備するため、県と協議を進めています。完成するまでの間、リースによるポンプで対応しています。南磯地域の椿・台島地区は、山地崩壊等により多くの被害を受けていますが、この地域は山地危険区域に指定されており、崩落の予兆のある箇所は、昭和四十年頃から市の要望により計画的に県営治山工事が実施されてきた地域です。しかし、今回は予測がたい箇所が崩壊したもので、今後、緊急治山工事等で対応します。

③ 現場を見て感じたのは、保量川下流では氾濫しないで、山の手の周辺住宅地への影響が大きかったことから、早急に住みやすい地域づくりに取り組んでいただきたい。



大森勝美 議員

### 市長のトップダウンで整備促進を

**質** 新市建設計画に盛り込まれている船川港湾整備促進と男鹿駅周辺整備事業は合併前からの懸案事項であり、事業が遅れば遅れるほど船川を中心とした男鹿の衰退が余儀なくされ、市長の政治責任が問われる。トップダウンの理念で対処していただきたいが市長の所信を伺う。

**答** 船川港の整備促進については、これまで議会、港湾関係者が合同で国及び県に要望活動してきており、知事や国の担当者にも市長自ら直接現状を訴え続けてまいりました。船川港は現在、利用促進重点港湾に区分され新規事業への投資が原則抑制されるといふ厳しい環境にあり

ますが、市長自身先頭となって取り組んでまいります。

男鹿駅周辺整備事業については平成十四年三月に策定しました基本計画を踏まえ、駅舎の複合施設化や駅前広場の整備、地場産品販売センターの建設などを位置づけており、駅前周辺の賑わいを創出するため、地場産品販売センターの建設に取り組むこととしております。男鹿駅周辺整備については、中心市街地や船川港周辺の活性化を図るために是非実現したい事業であり、今後議会と協議しながら実現に向け積極的に取り組んでまいります。

### 集落営農推進

#### 支援室の新設を

**質** 稲作を主体とした小規模農家や未整備田の多い地域の農業を推進するための担い手農家の育成や集落営農の育成支援には十分な取り組みがなされていないと思う。農林部局に支援室を新設し、積極的に取り組むべきと思うがいかがか。

**答** 認定農業者へこれまで国・

県の各種事業等を活用しながら市では事業費のかさ上げをして支援してきており、集落営農については、昨年と今年の二回秋田みなみ農協と合同の米政策関連座談会において農家に説明をしてきております。今後は平成十七年三月に国で策定しました新たな食料、農業、農村基本計画に基づいて、県の担い手育成総合支援協議会や農業団体と連携しながら関係機関と一体となつて取り組んでまいります。新たな支援室の設置についてはそ



安田健次郎 議員

### 農業振興の

#### 充実について

**質** 米価は今年も一俵一万三千円程の予想で不安がある。昨年の被害で痛みが増し、転作は相変わらず三割強配分、三年に一度は田んぼを作られない計算になっている。市長は公約で所得5%アップを約束しているが、

の必要性について今後、検討してまいりたいと存じます。

### 北部地区 少子化に 総合的な支援を

**質** 本市の少子化は地域によって大きな格差がある。特に男鹿中、北浦、戸賀地区の少子化は顕著であり、北部地区を少子化対策特区に指定し、結婚、育児医療、雇用対策まで総合的な支援策を講じていただきたい。

**答** 少子化対策は本市全域で取り組まねばならない重要課題で、

具体的策を早め実施すべきと思う。特に喜ばれているリース事業や振興資金の貸付枠の引き上げ等が求められている。また、販売対策として国は来年度直販事業等に半額補助の方向を示している。いち早く取り組むべきでないか。

あります。次世代育成支援対策推進法に基づき、本年度から平成二十一年度までの五年間を前期計画とする市町村行動計画を策定しており、子育て支援ネットワーク協議会を設置し、子育て支援サービスの評価や改善策を協議しながら本計画を実施してまいります。いずれにいたしましても、来年度に策定する男鹿市総合計画に地域の実情を考慮した各種施策を盛り込み、少子化対策に積極的に取り組んでまいります。

金も効率的運用に努めます。販売事業の促進では、県でメロンの産地プロジェクトチームを立ち上げるほか、市では米の販売促進のため卸業者への訪問や消費者交流等を実施しています。

### 介護保険

#### について

**質** 十月から住居費、食費が利用者に課せられる。低所得者層は行先不安であり、施設現場でも困難をきたしており、結局やむなく在宅介護をせざるを得ない状態が出てくると思うが、次のことについて伺う。①湯沢市では在宅介護費に対し半額補

# 一般質問

# 一 質

助を示した例もあり、市でも検討すべきと思う②介護認定の件では、市民から介護度のあり方が不公平に見えるとの苦情が寄せられ、市でも承知していると思うが、もっと市民に分かりやすい認定にすべきでないか③介護事業者への支払いが、合併してから遅れたとの声がある。手続き不備と思うが、申請方法等を周知すべきでなかったのか。

**答** ①市独自の軽減措置は考えられないが、低所得者層には高額介護サービス費を支給しているほか、特定入所者介護サービス費を創設し負担軽減を図ることとしています。②全国一律の調査項目に基づき、コンピュータで一次判定をし、その結果に加え、医師の意見書等により、個々の実態に即した中立公平な認定をしています。③全国一律のシステムとして、国保連合会に対し、サービス提供月の翌月十日までに請求し、請求の点検審査を経て、翌々月末に支払う仕組みとなっています。

## 災害時の

### 対応について

**質** 八月十五日未明の集中豪雨の対応について、市長報告では午前三時四分に大雨洪水警報が発令され、五時に災害対策警戒部を設置し、万全を期し各関係

機関へも連絡したとあるが、船越の大橋付近の道路は冠水により、五時四十五分頃に相当数の車がエンジンに水が入り故障してしまった。JAF傘下のレッカー車が七台も引き上げているが、なぜもう少し早く通行止めができなかったのか。

**答** 男鹿警察署では大雨の場合は、道路等の警戒パトロールをしており、午前六時三十分から七時十五分の間、全面通行止めとしたものです。



大淵與吉 議員

男鹿・若美地区

### 均衡ある行政運営について

**質** 市長は「両地域の一体性の確立と均衡ある発展に努める」としているが、十七年度予算を見る限り、均衡ある行政運営ではないと考える。今後、若美地区（北部）に対し、何を重点施策として進めていくのか。

**答** 新市建設計画の諸施策事業

行されていない。公園条例には減免規定が明記されているが、市長の考えを伺う。また、中学校の運動部が使用する場合、若美総合体育館では学校教育法での減免規定が無いので無料にできないとのことであり、条例を制定する際調整しなかったのか。

**答** 条例に使用料を減免できる規定があることから、スポーツ少年団や中学校の運動部が使用する場合は、この規定に基づき、九月二十日から無料といたします。

### 国道一〇一号と

#### 琴丘・森岳アクセス道路について

**質** 国道一〇一号線の路線である宮沢町内は、道幅が狭く危険であり六月定例会で市長は、八竜町のメロン道路に路線の変更を要望すると答弁しているが、国・県への要望はどのくらい進んでいるのか。また、琴丘インターから大瀧村を経由した直前の西部承水路に橋を架ける事業は、若美地区住民の長年の願望である。国・県へ強力に要望活動する考えはないか伺う。

**答** 昨年八月、秋田県沿岸市町村町直轄事務所によるアクセス道路の勉強会が開催され、本市の区間については、十六年十二

### 教育行政について

月に能代市、男鹿市など沿線市町村長が国土交通省に対し、ルート変更を要望したところです。本市、琴丘町、大瀧村で日沿道琴丘森岳インターチェンジアクセス道路期成同盟会を設立し、市でもこの路線は、男鹿市北部に連絡する重要路線であることから、橋の建設を含めて早期着工について、国・県へ強力に働きかけてまいります。

**質** 払戸、湯西、五里合中の三校統合での十九年度校舍建設は可能か。三校の父兄を対象に説明会を開催したと聞くが、校舍新築の位置はどこを選定する考えなのか。さらに、鶴木小の外壁材は相当腐食が進んでいる。現場の調査と補正予算計上を進言したが、今回の予算にはなく、現場を確認したのか、また、その状態で放置してよいか伺う。

**答** 十九年度着工、二十年度開校を目的とし、計画的に取り組んでおり、校舎新築位置は、現在のところ三校の概ね中間点を考えています。外壁材腐食の現場確認はしていますが、補修工事には多額の費用が見込まれることから、年次計画で整備する必要がありますと考えています。



三浦一郎 議員

地域提案型雇用  
創造促進事業の  
状況は

市内の十一団体で男鹿地域雇用創出協議会を設置したとのことだが、構成団体の内訳及び具体的活動内容について伺う。また、最大三年間継続される事業だが、年度ごとの評価方法についても伺う。

協議会は、市並びに商工会雇用開発協議会、観光協会、秋田みなみ農協などの地域経済団体等の代表者十一名で構成し、運営委員会は各団体から推薦された十六名で担っています。核となる事業推進員は市内外を問わず公募したところ十三名の応募があり、民間企業での経験が豊富な一名を七月に採用し、観光産業後継者育成等六つの分野の事業を進めているところです。事業評価については国が一年ごとに雇用目標数値をチェックすることになります。

統合卸売市場  
の動きは

男鹿駅前再開発、地場産品販売センター、漁協統合卸売市場は同じエリア内での一体的建設が不可欠である。県漁協統合卸売市場の建設は事業補助期限の兼ね合いから十八年度着工が前提で、八月中旬に設置案が具体化するとも聞いている。受身ではなくもっと切迫感をもって行動し、一体的構想のスケジュールを示していただきたい。

県漁協では七月に十六名で構成する建設委員会を設置し、これまで二回の会議を行い、三回目以降の委員会では青写真となる建設計画を立てていくと伺っています。市としては県漁協の動向を見極めながら、地場産品販売センター建設の早期実施に向け取り組んでまいります。

小中学校  
教科書採択の  
仕組みは

歴史教育はどの検定本を採用するのかが重要である。首相の靖国神社参拝や検定教科書の記述はアジアの隣国から反発され、また、平和憲法に基づく教育基本法を改正し、戦前の天皇絶対主義の滅私奉公を連想され

る愛国心を押し付ける方向もでてきている。①教科書採択はどのような仕組みか。②「新しい歴史教科書をつくる会」が主唱している扶桑社発行の教科書は採択すべきでないとする声が大さいが、どのような歴史観点が問題と見られるのか。また、本市ではどの出版社の教科書が採択になったのか。③県教育委員会が「教科書の採択をしても八月末までは非公開に」との文書を各市町村教育委員会に出しているが、どう考えているか伺う。

①男鹿市・潟上市及び南秋田郡で同一の教科書を使用するようにと県教育委員会から指示されています。採択については地区内の各教育委員長、教育長保護者代表など二十一名で採択協議会を構成し、各種調査や検討を加えて候補とした本を地区内の各教育委員会に提示し、同一である場合は最終決定になります。②検討する教科書は全て文部科学省の検定に合格したもので、公正に検討した結果、当協議会では「教育出版社」のものを選択しました。③県教育委員会の文書は、できるだけ静かな状況で検討を、との趣旨と考えています。当協議会では八月末前の七月二十八日から要望に応じて公開をしています。



佐藤巴次郎 議員

旧かんぽ  
入湯税  
四年四月月末納

旧簡保保養センターの温泉入浴料金は四百円で、うち百五十円は入湯税である。しかし、宿泊客の入湯税は納入しているが、日帰り客の入湯税は未納と伺っているが事実かどうか。未納期間と未納額ほどのくらいか。市入湯税条例では特別徴収義務者（簡保）は、鉱泉浴場における入湯客が納付すべき入湯税を徴収しなければならず、毎月納付することになっている。四年四月月の未納額を徴収するのか。徴収しないと考えているのか。徴収しないとすれば市長の責任は極めて大きいと思うがどうか。

同センターは平成十年十二月一日から天然温泉による営業を開始しており、十二年十月十七日実施の税務調査により、日帰り客を一般公衆浴場と同様の取り扱いとみなし、課税対象外と認識し入湯税を徴収していな

改正  
税制  
五億円の  
市民負担増に

小泉内閣の所得税法改悪によって国民の負担増は七兆円と言われている。配偶者控除の廃止、公的年金控除引き下げ、定率減税の縮小、消費税免税点の引き下げ、また、これら増税による国保税や介護保険料への影響額と人数を伺う。

住民税では、配偶者控除で七千五百万円、公的年金課税で六百万円、老年者控除廃止で一千九百万円、定率控除縮減で三千九百万円となり、総額で約一億三千九百万円、一万二千人が影響を受けるものと推計しています。所得税では、配偶者控除で一億七千万円、公的年金課税で二千四百万円、老年者控除廃止で三千九百万円、定率控除縮



# 予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた各会計の平成十七年度補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

## eー地域ビジネスの内容は

**質疑** eー地域ビジネス助成金の内容について伺う。

**答** 本助成金は、財団法人地域総合整備財団が地域の資源、資産を有効活用し、情報通信技術を有効活用することにより、新たな社会的価値の創造を目指すビジネスに対してeー地域ビジネス助成金を交付するものです。この助成金は、全国で十箇所程度に助成する方針で助成額は一千万円以内で全額補助となっており、今年度市内の法人が、インターネットによる航空写真を活用した地理情報のコンテンツを事業申請したところ、対象事業として決定を受けたもので

## 金川川改修について

### 保量川と

るため、常設したいと考えています。設置場所については、現在、県から指定管理者として指定を受けている男鹿マリパーク球技場と一体的な管理を図るため、道路を挟んだ向かい側の男鹿マリーナ敷地内の空き地に鉄骨平屋建ての百九十四平方メートル程度の施設を設置したいと考え、県と交渉し、概ね理解をいただいております。

**質疑** 保量川と金川川の改修については付近住民からの陳情や議会においても一般質問等で早期改修について取り上げており、これに対応するため、本年度に調査費を計上しているが、付近住民には被害を恐れて移転する世帯もいるようであり、住民の不安を取り除くためにも最優先課題として早期着工すべきでないのか。

**答** このことについては、早期に金川川、保量川付近の住民に集まっていたいただき、要望等を聴き取り対処してまいりたいと考えています。この事業については、最優先に進める考えであり、準備、手順等の問題もありませんが、一日でも早く着工できるように県に働きかけてまいります。

## 北部地区の 下水道事業について

**質疑** 北部地区の下水道事業については、加入率の問題もあるが、生活環境の向上を図るため、事業を実施する考えはないのか。

**答** 北部地区の特定環境保全公共下水道事業については、平成十六年度にアンケート調査を実施したところ、事業実施に対する賛成が三八・四二%、整備後に加入するかということについては、三五・五三%しか加入しないという結果でありました。市としては最低でも事業への賛成が七〇%以上を、事業実施後は六五%以上の方に加入して頂きたいと考えており、このように下水道への加入意識が低い状況であれば、下水道事業の目的である地域の環境改善が図られないばかりでなく、事業効果も見込めない状況であります。今

## セーリング施設の 利活用は

**質疑** わか杉国体のセーリング競技に係る艇庫建設工事の内容及び国体終了後の同施設の利活用について伺う。

**答** セーリング競技については、国体開催基準要綱により競技海面として半径一キロメートルの二海面と艇庫が設置条件となつております。艇庫については、国体終了後もセーリング活動の継続に必要なインフラ機能を有することとしており、セーリングに関する保管備品を管理し、セーリング競技の普及、スポーツを通じた交流人口の拡大を図

減で五千二百万円となり、総額で二億七千万円、一万一人が影響を受けるものと推計しています。消費税については、約八千七百万円、二百六十人が影響を受けるものと推計しています。また、公的年金課税の改正に伴い、国保税で約五百万円、介護保険料で約百十万円となる見込みであり、介護保険料に係る新たな住民課税対象者は約百四十人と推計しています。

## 除雪・除草等の 支援を早急に

**質疑** 本市の高齢者人口は急速に増え、身体に障害をもっている世帯も増えてきている。高齢者等が毎日の生活で困っていることは、冬期間の除雪や家の周囲の除草、家の中の掃除ができないなどである。県内他市のほとんどでは軽度生活援助事業として実施しており、その費用負担は利用者が一割でシルバー人材センターに委託している。是非事業化し、今年の冬の除雪に間に合うよう実施を強く望むが、市長の考えを伺う。

**答** 軽度生活援助の除雪、除草等について、実施できるように良い方法がないか、他市の例も研究し検討してまいります。

- その他の主な質疑事項
- バックホウ補助金に関する議会への説明について
- 災害発生時の行動マニュアルについて
- 小学校費の施設改良工事の内容について

# 決算特別委員会

本定例会において、議員十七人で構成する決算特別委員会が設置され、付託を受けた平成十六年度「病院、上水道、ガスの各事業会計決算」について審査を行い、いずれも原案のとおり認定しました。  
決算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

## 決算特別委員

- |       |        |
|-------|--------|
| 夏井 清勝 | 船木 重秋  |
| 中田 俊雄 | ○戸部 幸晴 |
| 鎌田清太郎 | 船木 正博  |
| 古仲 清紀 | 佐藤 俊一  |
| 吉田 清美 | 大森 勝美  |
| 佐藤善市郎 | 木元 利明  |
| 小松 穂積 | 三浦 悦朗  |
| 安田健次郎 | 船木 茂   |

◎高桑 國三

◎委員長 ○副委員長

しており、午前と午後の二部制で対応しているところですが、泌尿器科の常勤医師確保について、

### 石綿セメント管の更新について

更新について

【質疑】平成十六年度末で、約五万三千メートル残存している石綿セメント管の更新について伺う。

【答】現計画では平成二十六年

度までに全部の更新を完了する計画となっておりますが、現在、アスベストが人の健康への影響が社会問題として取り上げられており、できるだけ早期に更新を完了したいと考えています。

### 病院への意見・要望の対応は

【質疑】患者数の減少理由については、一部医師や看護師の患者に対する対応などに原因があるのではないかと。

【答】病院に対する意見、要望等に関しては、投書検討委員会を設置し対応していますが、看護師の名前を明記している投書については、総看護師長が本人に対し注意をされており、名前の記入がなく特定ができない場合については、看護師長会において各部署に注意を徹底しているものです。また、医師への投書については、その内容を病院長に報告しており、病院長が対応しているものです。

### 透析患者等への対応は

【質疑】入院収益が大幅に減額となった要因について伺う。

【答】泌尿器科の常勤医師一人が退職したことに伴う、約七千九百万円の減収が大きな要因となっております。

【質疑】泌尿器科の透析患者等への対応はどうなっているのか。

【答】泌尿器科では秋田大学病院から派遣されている非常勤医師一人が毎週水曜日と金曜日に診察を行っていますが、透析患者については、現在十一人通院

平成十六年度の各事業会計決算は、平成十七年三月三十一日までの旧男鹿市分、旧若美町分と、平成十七年三月二十二日から三月三十一日までの新男鹿市分とに分かれたものとなっております。

病院事業会計の合併前の旧男鹿市分では、収益的収支の収入で二十四億三百七十二万五千三百六十四円、支出で二十六億六千七百九十九万二千八百二十一円となっており、合併後の新男鹿市分では収益的収支の収入で六千六百二十一万四千三百五十七円、支出で四千九百八十四万三千五百八十七円となっております。

この結果、合併前と合併後の決算の合算では、二億四千七百九十六万六千八百八十七円の純損失となったものであり、不良債務については前年度より五千六百九十二万九千円、計画より四千三十二万三千円縮減でき、九千八

百六十六万五千円となっております。

上水道及びガス事業会計の合併前の旧男鹿市分、上水道事業会計では収益的収支の収入で五億一千九十万五千四百八十二円、支出で五億三百四十六万八千八十一円となり、ガス事業会計では収益的収支の収入で五億六千二百五十五万二千二百六十六円、支出で五億九千九百三十三万二千二百二十一円となっております。

若美町分の水道事業会計では、収益的収支の収入で一億六千三百五十二万一千六百九十九円、支出で一億四千六百四十六万七千六百九十九円となっております。

新男鹿市分の上水道事業会計では、収益的収支の収入で三千八百四十八万二千六百一円、支出で二千五百三十七万三千二百三十一円となり、ガス事業会計では、収益的収支の収入で六千六百一十一万六千九百九十六円、支出で

# 委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

## 総務

**質疑** 男鹿市行政改革大綱策定にあたり、行政改革推進委員の選定及び委員会の開催等、今後のスケジュールについて伺う。

**答** 去る七月二十五日に推進本部を設置、開催し、基本方針を定めており、推進委員数は七名以内、うち二名を九月一日号の広報で募集しております。

今後、十一月下旬に議会全員協議会の開催を目的に、委員会は三回ほど開催を予定し、行政改革大綱については、平成十七年度中に、また具体的な取り組みを示す実施計画については、平成十八年度中に策定したいと考えております。

**質疑** 平成十八年度の決算状況について伺う。

**答** 実質収支では約三億七千

万円黒字であるものの、財政調整基金から約七億二千万円取り崩したうえで黒字で、厳しい財政状況であり、人件費等の縮減に努め、経常経費の徹底した節減を図り、財政の健全性に配慮してまいります。

**意見** 現経済情勢からして、市税等自主財源の確保は依然として厳しいものと思われ、本市財政状況を深刻に受け止め、財政運営に努めてもらいたい。

※旧男鹿簡易保険保養センターにかかると一連の入湯税問題については、当委員会として、課税免除に至った経緯等市長の今後の対応について確認したいことから、市長の出席を求めました。

市長からは、当時、当センターは入湯客から入湯税を徴収しておらず、課税するとなれば住民の負担になり、また、国定公園内にある貴重な観光施設として存続していただきたく、早期にかつ円満に合意し、徴収したいという判断をしたもので、今後、議員のご指導をいただき対応したいとの発言がありました。

## 教育厚生

**質疑** 感染症予防費のインフルエンザ予防接種二百七十三万円の内容について伺う。

**答** インフルエンザ予防接種を希望する〇歳児から十三歳未満までの乳幼児と児童に対し、一人につき一回千円を助成するものであり、この接種に関しては二回の実施で効果があることから、一人に対し二回までを助成するものです。

**質疑** 弘戸、湯西及び五里合中学校の統合に関する保護者説明会について、弘戸中学校の保護者からは学区の再編成の意見が出されたようだが、どのように考えているのか。

**答** 学区に関する意見があったのは、弘戸中学校からだけでしたが、その説明会の際に、県の教育委員会では一学年六十人以上、三学年百八十人以上であれば標準的な学校規模となる考えですので、市としても最低限百八十人規模の学校で維持していきたいと考えています。三

中学校の学区を再編成した場

合、標準的な規模を下回る恐れがあることや通学距離等を考えた場合、現時点で学区を再編成する考えはありませんが、今後、保護者に対してアンケートを実施する旨説明してまいります。

**質疑** 今後実施される三中学校統合に関するアンケートの結果を見ないと保護者の意向が判断できないと思うが、今後のスケジュール等について伺う。

**答** アンケートを十月中に実施し、十一月下旬には結果が出るものと考えており、その後、保護者と新校舎の候補地や通学方法等について協議し、要望等がまとまった上で、議会とも協議してまいります。

## 産業建設

**質疑** 施設整備助成金の目的について伺う。

**答** この助成金は、男鹿市商工業促進条例に基づくもので、奨励措置としては、雇用した従業員一人あたり十万円を支給する雇用奨励金と工場等施設を新設または増改築をする事業主に、当該施設の固定資産税相当額を施設整備助成金として交付するもので、本市産業経済の発展と雇用機会の拡大を図ることを目的とするものです。

**質疑** 観光案内機能施設整備事業に關し施設設置場所の選定の経緯及びなまはげ立像二基の設置箇所について伺う。

また、本施設で予定している四季の花や物産展示物の具体的内容についても伺う。

**答** 場所選定にあたっては、男鹿観光の入口である男鹿大橋から天王寺の県有地を、歓迎や情報発信地とするものであり、脇本周辺には市有地がなく、土地価格が高いことから、安価で土地取得ができる当地に決定したものです。

また、なまはげ立像の設置については、まだ、計画の段階であります。同じ敷地内に2基の設置を予定しています。

四季の花については、付近にグミやアカシアの木が自生しており、これらの利用やチューリップなども考えていますが、今後、様々な意見を頂きイメージづくりをしてまいります。また、駐車場の面積や案内所等の大まかなイメージはありますが、全体計画は、今後、基本設計の段階で市が主体となつて施設づくりを進めてまいります。

## 請願

●船川港金川多目的広場（OG Aマリンパーク）内に専用グラウンドゴルフ場の早期整備を求めるとの請願書

継続審査

●男鹿市所有の中・大型バス（通学バス含む）の利用対象範囲の拡大について

継続審査

## 陳情

●前払金制度に関する陳情書

## 意見書

●自治体病院の医師確保対策を求むる意見書

●道路整備予算の確保に関する意見書

※二件とも可決されたので、市議会の意見として内閣総理大臣はじめ関係機関へ送付しました。

## 交通安全パレードを実施

●交通安全推進議員連盟



市議会交通安全推進議員連盟は、九月二十九日、恒例の交通安全パレードを実施しました。

参加した議員は、市役所本庁舎での出発式の後、船川地区、船越・脇本・五里合地区、北浦・男鹿中地区、若美地区の四班に分かれて、各保育園・幼稚園・児童館などを訪問し、園児たちに記念品を贈るとともに、交通安全の大切さを呼びかけました。

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。

皆さんのご理解をお願いいたします。

市議会議員一同

## 編集後記

九月定例会が九月二日から二十八日までの二十七日間の会期で開かれました。新市になって二回目の定例会であり、今回は平成十六年度各企業会計の決算



あなたも議会を  
傍聴しませんか！  
次の定例会は12月です。

や各補正予算などの審議でしたが、会期二十七日間の日程のとり方については、考える要因があるような気がしました。会期中に、衆議院の解散による議員選挙の投票日がありました。それはそれとしても休会日が多かったような感じがします。会期が長い短いの判断は、人それぞれで違いますが、議会運営上、一考を要するべきではないでしょうか▼行政改革について、市長が定例会初日の市政報告を述べた中で、国では本年三月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、地方自治体における行政改革の推進を要請しており、市では現在、事務事業全般にわたって点検中であり、この後、行革大綱案を議会に提示され、意見などを聞いたうえで、十一月下旬を目途に男鹿市行政改革大綱を策定したい考えであるとのこと。市民が一番関心を示すのは何かを重点に、わかりやすい改革、事務事業の再編・整理はもちろんですが、職員の定員（定数）の適正化等を基本に、簡素で効率的な行政システムの確立と市民福祉の維持増進を図ることを大切に、改革に取り組んでほしいと思います。